

令和2年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画 実施状況の検証について

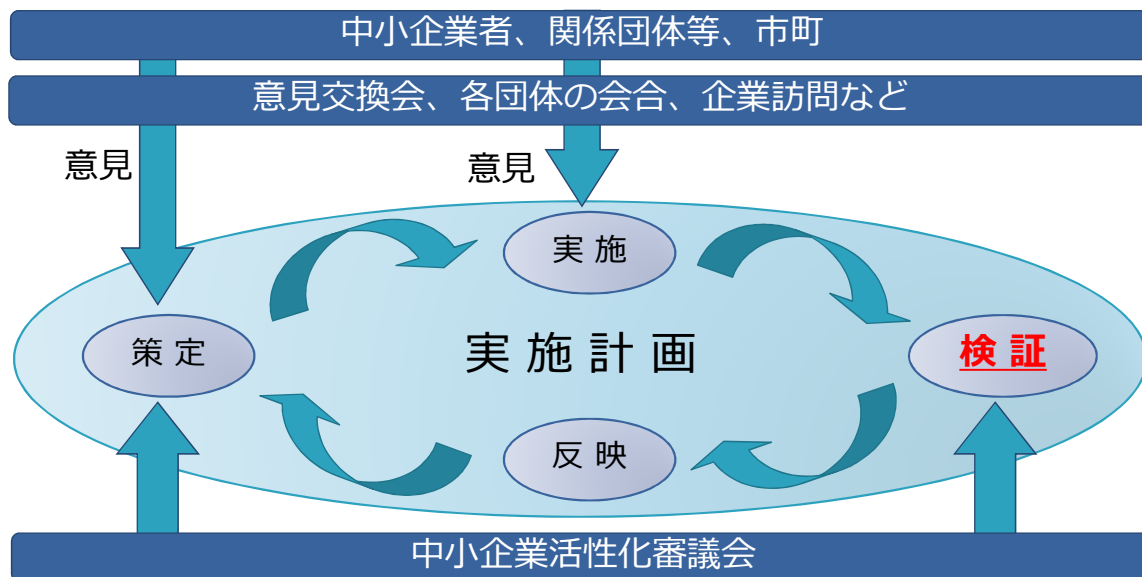
令和3年9月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間
～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

中小企業活性化施策実施計画の検証および施策への反映（条例第11条）

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（平成24年滋賀県条例第66号）第11条第1項に基づき、毎年、前年度の「滋賀県中小企業活性化施策実施計画」の検証を実施している。
- PDCAサイクルにより、検証結果を、今年度の事業執行や次年度の実施計画に反映している。



事業の評価方法

- 令和2年度実施計画の全109事業について実施。数値目標の達成状況を基本に、事業全体をA～Dの4段階で評価するとともに、4つの重点施策に属する46事業については、より詳細な評価を実施。
※重点施策に属する各事業の評価については、「別冊」参照

中小企業活性化施策の方向性

- 「中小企業の経営基盤の強化」と「挑戦への支援」を施策の両輪としてバランスよく展開する。

中小企業活性化施策の基本方針（条例第8条、9条）

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

令和2年度の4つの重点施策

【令和2年度 全109事業（重点施策46事業）・予算額116億円】

I 中小企業の持続的な発展に向けた支援

II 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援

III 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

IV 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援

中小企業振興貸付金(セーフティネット資金、緊急経済対策資金等)、新型コロナウイルス感染症対応など中小企業に寄り添った支援 商工会・商工会議所等によるサポート

特徴（目標設定、新型コロナウイルス感染症対応等）

- 各事業において可能な限り、アウトカム目標を掲げるよう工夫した。
- 令和元年度下半期から検討し、令和2年4月1日付けで策定。
- 新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、実施計画に掲載した事業に追加して、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済状況の変化を的確に捉え、迅速に補正予算を編成するなど、柔軟かつ機動的に、経済・雇用対策に取り組んだ。

- 事業継続支援として、資金繰り支援と雇用の維持に重点的に取り組むとともに、経営力強化に向けた支援や観光・物産関連の需要回復に向けた取組、製造業・地場産業支援等への補助事業などを実施した。

【新型コロナウイルス感染症対策に係る経済・雇用対策（商工観光労働部関係）】 ※別添資料参照

当初補正予算（R2.3.23議決）以降、累次にわたって補正予算を編成。

令和2年度の補正予算額 884億円 年間計1,000億円（総予算規模）

- これらの事業者支援策等により、依然として厳しい状況にはあるが、国の支援策とも相まって、事業者の事業継続を一定下支えができています。

【支援策の実績・効果の例】

● 県制度融資

令和2年5月1日から実施した実質無利子無担保融資等により、過去最高となる18,320件（306,666,752千円）の新規貸付を実施（前年度に比べ件数ベースで約15倍、金額ベースで約37倍）

● 離職者早期再就職支援事業

令和2年9月15日から、新型コロナウイルス感染症の影響で離職された方等を正規雇用者労働者として雇い入れた事業主に対して助成することにより早期再就職を支援した。令和2年度の実績は209人、125,400千円

●新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金

中小企業等が実施する人材育成、働き方改革、新たな販路開拓等の取組に要する経費の一部を補助するため、令和2年4月1日から実施。令和2年度の実績は818件（339,337千円）

●近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金

県内宿泊事業者が滋賀らしいおもてなしを目的に「近江の地場産品」を購入する経費の一部を補助するため、令和2年11月2日から実施。令和2年度の実績は30件（21,402千円）

●「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業

県内のホテル・旅館への宿泊を対象として、第1弾（令和2年7月～12月）と第2弾（令和2年12月～令和3年3月）をあわせて、約10万人泊の県内旅行需要を創出した。

●支援機関（商工会等）の体制強化

事業者への支援策等の周知を行うため、各商工会議所および各商工会に施策普及員を配置し、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、制度周知5,014件、相談対応10,848件を実施。

また、各商工会議所および中小企業団体中央会に、相談体制確保のための事務補助員13名、さらには商工会の経営相談体制の拡充を図るため、2名の経営指導員を配置した。

●ワンストップ相談窓口の設置

県のみならず、国、市町の支援策を含め一元的に情報提供することで、県民や事業者の不安を安心に変えられるよう寄り添った支援を実施。令和2年7月17日から窓口を設置し、令和2年度の実績は電話相談628件、訪問支援10件

目標の達成状況の評価（全109事業）

評価区分	事業数 合計	(参考) R元 割合	うち重点施策				
			I 持続的 発展	II 挑戦	III 人材 確保・育成	IV 観光 振興	計
A [予定していた内容を上回る:100%以上]	46 (42.2%)	(60.0%)	3	9	6	1	19 (41.3%)
B [ほぼ予定通り:75%~100%]	38 (34.8%)	(32.2%)	1	3	8	1	13 (28.3%)
C [予定していた内容を下回る:50%~75%]	16 (14.7%)	(6.1%)	3	3	1	3	10 (21.7%)
D [予定していた内容を大きく下回る50%未満]	9 (8.3%)	(1.7%)	0	1	1	2	4 (8.7%)
合計	109		7	16	16	7	46

- AまたはB評価の事業が全体の77.0%（重点施策69.6%）を占めた。
- 令和元年度よりも、AまたはB評価の事業が占める割合が15.2ポイント減少し、CまたはD評価の事業が占める割合が増加した。
（参考）令和元年度計画 AまたはB評価の事業92.2% CまたはD評価の事業7.8%
- 重点施策Ⅱ・ⅢではAまたはB評価の事業が多数を占めたが、重点施策Ⅳは、新型コロナウイルス感染症の影響により、CまたはD評価の事業が多数を占めた。

- 実施計画の各事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず内容を中止・変更したものが大半を占めた（全事業の84.4%に当たる92事業）。

【影響・事業内容変更等の例】

- ・ 渡航制限、緊急事態宣言等による外出・移動の抑制、休館
- ・ イベントや商談会・企業見学・海外調査等を、中止・規模縮小・オンライン方式やweb配信へ変更
- ・ 情報提供やセミナー等のテーマを、感染対策に係る内容に変更
- ・ 補助や貸付の対象等を変更・追加
- ・ 企業側の状況変化（雇用情勢の悪化、事業の承継よりも継続を重視等）
- ・ 事業の担い手（経済団体等）側の状況変化（相談・支援件数の増加等）

- 人が集まる・交流するイベントの開催や、観光振興を中心としていた事業は、渡航制限、緊急事態宣言等による外出・移動の抑制等により、事業実施が困難となり、目標を達成できなかったものが多かった。

他方で、オンラインを活用するなどして、新型コロナウイルス感染症の影響下においても目標を上回る成果を得た事業もあり、新しい発見もあった。

- 今後は、感染防止対策・非対面型手法等、事業内容・実施方法を工夫するとともに、飲食・観光等需要の回復を見据えた情報収集・事業内容を検討しながら、各事業を展開していく必要がある。

➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、AまたはB評価となった事業の例

●プロジェクトチャレンジ支援事業<重点Ⅱ>…**A評価**

・目標を新製品等開発計画の認定等件数8件などとしていたところ、コロナ禍における社会課題に対応する研究開発（非接触化、自動化）など様々な新製品開発が活発化した結果、認定等件数19件と、目標を上回る成果を得た。

●滋賀マザーズジョブステーション事業<重点Ⅲ>…**B評価**

・目標を相談件数5,700件・就職件数950件としており、合同企業面接会を対面式からwebサイト形式へ変更するなどした結果、相談件数5,673件・就職件数888件と、目標達成に近い成果を得た。

➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、CまたはD評価となった事業の例

●滋賀発事業承継プロジェクト促進事業<重点Ⅱ>…**C評価**

・シンポジウム参加者数の目標を100名としていたが、Web配信型に変更したことにより、参加者が319名となり、目標を大きく上回った。

・しかし、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、「事業承継」よりも「事業継続」に重点を置く傾向が強まったことなどから、事業承継補助金は1件と低調となった。

●国際観光推進事業<重点Ⅳ>…**D評価**

・当初計画していた各種事業を中止した一方で、SNSやオンラインを活用した交流会・商談会により、一方的ではなく相互交流型の情報発信を実施することができた。

・しかし、目標を外国人宿泊客数45万人としていたところ、渡航制限等の影響を受け、外国人宿泊客数は43,950人（令和2年速報値）となった。

実施状況の検証（アウトカム目標の導入）

- 令和2年度実施計画においては、個々の事業における数値目標について、可能な限り「アウトカム目標」を掲げるよう工夫した。
- 今回の検証は、従来よりも、中小企業の活性化や滋賀県経済における「成果」に、より着目した評価が可能となった。
(アウトプット目標は達成したが、アウトカム目標は達成できなかった事業もあった。)
- 今後も、アウトカム目標の設定に努め、各事業を実施した結果、どのような成果があったのかを把握することとし、各事業の内容や目標設定が実態と合っているか検証していく。

（令和2年度実施計画における目標の設定例）

・外国人材受入サポート事業<重点Ⅲ>…A評価

【アウトプット目標】 相談件数 延べ500件

⇒ 【成果】 述べ584件

【アウトカム目標】 支援した企業等の外国人材採用人数 100人

⇒ 【成果】 130人

・にぎわいのまちづくり総合支援事業<重点Ⅰ>…C評価

【アウトプット目標】 事業実施者数 9件

⇒ 【成果】 7件

【アウトカム目標】 来街者数等の目標を達成した商店街等の割合 75%

⇒ 【成果】 15%

・滋賀県ちいさな企業応援月間情報発信事業<重点Ⅰ>…C評価

【アウトプット目標】 Instagram投稿数 70 等

⇒ 【成果】 75 等

【アウトカム目標】 Instagramフォロワー数 300人

⇒ 【成果】 205人



重点施策Ⅰ 中小企業の持続的な発展に向けた支援

地域の経済や社会の担い手である中小企業、とりわけ小規模企業の活力が最大限に発揮され、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組んだ。

➤ 小規模事業者等の経営の安定および向上に向けた支援

- ・内容や方法を変更しながら、新型コロナウイルス感染症への対応を中心に中小企業・小規模事業者支援事業を行い、各企業の事業オンライン化やテイクアウト開始等につながった。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を支援するとともに、中小企業・小規模事業者の売上増加へ向けた取組を推進していく。

➤ 商店街等の活性化に向けた支援

- ・商店街活性化のための事業補助、「滋賀県ちいさな企業応援月間」の情報発信等に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象イベントや関連事業の中止が相次いだ。
- ・感染拡大の影響が続く中においても、商店街等の活性化につながる取組を推進していく。

➤ 伝統的工芸品・地場産業の振興

- ・伝統的工芸品や地場産業の新商品開発や販路開拓等について、工芸品オンラインイベントやオンライン会議を活用しながら取り組み、新商品開発や新規商談等の成果を得た。
- ・首都圏や海外を対象とする商談会等の実施が困難であり、今後の対応が課題となっている。



重点施策Ⅱ 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援

本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化する中で、環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した事業展開、社会的課題の解決に向けた取組など、未来に向け果敢に事業活動を展開する中小企業の挑戦を支援した。

➤ 起業・事業承継の促進

・ 起業・創業や事業承継に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したイベントもあったが、オンラインやweb配信を活用して事業に取り組んだ。情報発信・情報共有の点では一定の成果を得たが、事業承継に係る取組は低調となった。

・ 事業承継について、令和3年度は案件発掘の専門人員を設置し、掘り起こしを図る。

➤ 先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援

・ 先端技術活用等による中小企業のチャレンジ支援として、事業補助やコンテスト開催等に取り組み、オンライン活用等により当初の予定内容を実施できた事業においては、新規法人化等の成果を得た。

・ 感染拡大の影響が続く中においても、中小企業が先端技術活用等にチャレンジできるよう、支援を工夫していく。

➤ 海外市場の積極的な獲得に向けた支援、県内での新規立地・再投資の促進

・ 海外市場獲得に係る支援等について、オンラインやweb配信を活用することにより、輸出等につながるなど成果を得た。本社機能等の新設・増設についても目標を達成した。

・ さらなる海外展開のため、最新の現地情報の収集、成功事例の横展開方法の研究等に取り組む。



重点施策Ⅲ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

若者や女性、障害者、中高年齢者、外国人など多様な人材の確保を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを促進する。あわせて、技術革新が急速に進む中で、時代のニーズに即した人材育成や、生産性向上に向けた人材育成を支援した。

➤ 多様な人材の確保

- ・若者や女性、障害者、中高年齢者、外国人などの就業に関して、オンライン活用、感染防止対策徹底等により相談事業やマッチング支援等に取り組み、多様な人材の就業等につなげることができた。
- ・感染拡大の影響が続く中においても、マッチングを支援できるよう、情報発信等を工夫していく。

➤ 働きやすい魅力ある職場環境の整備促進（働き方改革の推進）

- ・セミナー開催や周知啓発に取り組み、働き方改革の推進を支援した。
- ・コロナ禍を機にテレワークの導入が進んでおり、今後は働き方改革推進の一環として定着を進める必要がある。

➤ AI・IoTの利活用など生産性向上に向けた人材育成支援

- ・生産性向上やAI・IoT利活用等に係る講習会開催、専門人材の派遣等について、オンラインやweb配信を活用しながら取り組み、目標を上回る数の中小企業等への導入につながった。



重点施策Ⅳ 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援

観光は経済効果が宿泊業や飲食業、運輸業のみならず、農林水産業・製造業など幅広い分野に波及する裾野の広い総合産業であることから、地域の稼ぐ力を伸ばし、中小企業の活性化につながるよう観光振興を推進した。

➤ 交流人口と観光消費の拡大

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数・宿泊客数等が大幅に減少するとともに、予定した事業の中止が多かったため、多くの事業で目標を達成できなかった。
- ・他方で、そういった中であっても、宿泊周遊観光キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」等、観光事業者への支援継続等に適切に取り組んだ。
- ・宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」の継続や、コロナ後を見据えた前向きな取組や感染症対策を支援するための「観光施設等魅力向上・感染防止支援事業」など、引き続き観光・物産関連の事業継続に向けた取組を強力に進めていく。

➤ 滋賀の食材の魅力発信と消費拡大

- ・近江牛や湖魚の魅力発信・情報収集等について、オンライン等を活用しながら取組み、近江牛取扱店舗数や琵琶湖八珍マイスター登録店舗数に係る目標をおおむね達成した。
- ・今後も、飲食業界情勢や消費者ニーズの変化に対応しながら、効果的に事業を実施していく。

中小企業者等の意見の反映（条例第12条）

- 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等（中小企業に関する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関および金融機関）および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとしている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している、企業訪問や意見交換会等の大半は実施困難となり、これまでのような意見交換は、十分にはできなかった。

【企業訪問】

令和2年度 — ※オンラインでの意見交換は随時実施（令和元年度 183件）

【関係団体等（商工会議所、商工会、信用金庫協会等）との意見交換会】

令和2年度 29件（令和元年度 48件）

【中小企業に対するアンケートの実施】

経済団体による配布・回収により令和2年7月に実施。回答数は507件。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度の活用状況や、今後の需要等についても質問し、資金繰り円滑化のニーズ増加といった実態の把握に努めた。

【ワンストップ相談窓口の設置】

令和2年7月17日設置。相談件数628件、訪問支援10件

- 他方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、累次にわたる補正予算対応などに向け、必要な経済・雇用対策を検討するために、これまで以上に、商工会や商工会議所、金融機関、各種団体等との情報・意見交換を密にして、事業検討や運用改善につなげた。

令和2年度中小企業活性化施策の総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、中小企業の事業継続と、次代を見据えた挑戦への支援に取り組んだ1年となった。

- 事業継続を支援するため、実施計画に掲載した事業に追加して、柔軟かつ機動的に、資金繰り支援と雇用の維持に重点的に取り組むとともに、経営力強化に向けた支援や観光・物産関連の需要回復に向けた取組、感染防止対策等への補助事業などを実施した。
- 各事業の実施においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止等のため実施困難となる事業があった一方で、オンライン活用等により目標を上回る成果を得るなど、新型コロナウイルス感染症に対応する中で新しい発見もあった。
- 各事業の目標達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標を達成できない事業がこれまでよりも増えたが、実施方法を変更するなど工夫しながら事業執行したため、AまたはB評価の事業が全事業に占める割合は77.0%となり、令和元年度からの減少幅は15.2ポイントにとどまった。
- 今後も、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい地域経済状況において、事業者の事業継続を支えていく必要がある。
同時に、厳しい中であっても、次代を見据え、経営力の強化や新たな事業展開に取り組む事業者のニーズにしっかりと応え、取組が力強いものとなるよう後押ししていくことも重要。

